

てをつなぎ みんなのしあわせ 安全・地位・名誉・所得の向上



日本建設職人社会振興連盟新聞

若者が誇りをもてる 希望に満ちた 明るい未来のある 産業を目指して!

アンケートの目的 「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(略称:建設職人基本法)は、超党派の賛成により議員立法として昨年の12月9日に成立しました。...

建設業に従事する皆様へ 私たちの暮らしを良くするために!! 『建設職人基本法』具現化のためのアンケート

国政に反映させるため、このアンケートをご提出下さい 提出先(次のいずれかにご提出ください) 建設職人基本法超党派国会議員フォローアップ推進会議 議長 二階 俊博 様 宛...

記入要領: 該当するものに○をお願いします

I. あなたのお立場をお聞かせください (1) お立場を教えてください。 (2) あなたの所属する企業(一人親方を含む)は、どの立場にありますか。

II. 安全・健康・処遇等の現状についてお答えください

1. 社会保険加入状況全般について(労働災害保険を除く) (3) あなた又はあなたの事業所は健康保険(国民健康保険を含む)に加入していますか。 (4) あなた又はあなたの事業所は厚生(国民)年金に加入していますか。

2. 労働災害保険について (7) あなた又はあなたの事業所は労働災害保険に加入していますか。 (8) 「一人親方の方へ」あなたは労働災害保険に特別加入していますか。

3. 給与・処遇等について A. 給与・手当について (17) あなたの給与形態について、選択肢から選んでください。 (18) あなたの年収(賞与込み)はおいくら程度ですか。

B. 休日・残業について (22) あなたは1年間でどれくらい休んでいますか。(全労働平均は土日、祝日を含み約130日です) (23) 土曜日は休みですか。

C. 職位について (28) あなたの現場における職位は何ですか。 (29) あなたの職場に退職金制度がありますか。

D. 退職金について (29) あなたの職場に退職金制度がありますか。 (30) 建設業退職金共済(建退共)に加入していますか。

4. 法定福利費について (31) 法定福利費等に関する費用項目で必要と思うものを選んでください。

III. 安全・健康経費の確保についてお答えください 1. 安全・健康経費の項目と性質について A. 必要と思う項目について (36) あなた又はあなたの事業所で、本来足場を組むべき危険な箇所に、足場のない高所作業を行った経験がありますか。

(37) (6)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。 (38) (6)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。

(39) 必要箇所に、飛来・落下防止や公衆安全防止用のネットやシート類を設置しなかった経験がありますか。 (40) 必要箇所に、防音・防塵用のシート類を設置しなかった経験がありますか。

(41) 安全・健康経費に係る費用項目で必要と思うものを選んでください。 (42) (1)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

(43) (1)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。 (44) (1)の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。

(45) (1)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。 (46) 公衆安全防止に要する費用項目で必要と思うものを選んでください。

(47) (4)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。 (48) (4)の経費について、見積りどおりに請求できていますか。

(49) (4)の経費について、請求の結果、必要な経費を確保できていますか。 (50) (4)の経費について、別枠計上又は別発注として、しっかり確保する必要があると思いますか。

個人情報について ご回答いただきましたアンケート調査につきましては、個人情報保護法に基づき厳正に管理し、調査に応じた方の個人名・企業名はもとより、一切の情報を第三者に漏らすことはありませんので、ご安心ください。...

IV. あなたの基本情報についてお聞かせください (133) 氏名 (134) 住所 (135) 性別 (136) 年齢 (137) 職歴 (138) 現在持っている資格等

(139) 現在持っている資格等(必要な講習を修了しているものも含む) (140) 所属企業又はあなたの業種(職種)

(141) 所属している企業名 (142) 企業における役職名を教えてください。 (143) 所属している企業の活動年数

(144) 所属している企業の従業員数 (145) あなた又はあなたの所属している企業が建設業関連団体に所属していますか。

V. その他 (147) 一側足場は、その墜落事故が足場からの墜落事故全体の20%を占めているが、労働安全衛生規則より規制の適用除外とされている。...

(148) (147)のような対応が良いと思いますか。 (149) 一側足場は、解体からの距離が1m以内の危険な箇所での設置に限定すべきだと思いますか。

(150) 現在、主流となっているフルハーネス型安全帯をフルハーネス型に切り替えることについて、どう思いますか。 (151) (150)のように、どうしても十分な墜落防止対策を取れない場合に限り、フルハーネス型を導入すべきだと思いますか。

(152) これまでの質問事項に関連して、又はその他の事項について、あなたの体験等を踏まえ、このような制度(又はその改修)があったらいい、発注元や元請に申し込みたいことなどあれば、是非要望事項があれば自由に記入してください。 ※このスペースで足りない場合は別の紙に記載し、提出して下さい。